



fu fu fu 幸せを感じたとき...

信楽通信 第233号 2019. 11. 1発行

社会福祉法人しがらき会

信楽青年寮
ワークセンター紫香寮
しがらき地域生活支援センター
障がい者雇用・生活支援センター(甲賀)

《法人事務局》信楽青年寮内

TEL0748-82-0588 FAX0748-82-0961

URL <http://www.shigaraki.or.tv> E-Mail shigaraki@miracle.ocn.ne.jp

第2回 見つける!ひろがる!しがらきノウ(know)ノウ(know) 軽トラック市開催のご案内

今年も、当法人しがらき会では、軽トラック市を開催いたします。

当事業の収益金は、まちづくりのひとこととして町内に公衆トイレを創設するための費用に充当させていただきます。地域活性化に繋がればと考えています。

開催日時 二〇一九年十一月九日(土) 十時~十五時
(開催場所) 紫香寮ウィラ前広場(信楽町勅旨高原台地先)

*小雨決行 荒天は中止の場合あり



昨年の会場の様子

(今年度の販売ブース・出品について)

陶器・さわり製品・和紙製品・よしず・日本蜜蜂・クレープ・スムージー・タピオカドリンク・牛丼・からあげ・革小物・ワッフル・クッキー・自家製コロッケ・シフォンケーキ・コーヒー・朝宮茶ドリンク・ハンドメイドピアス・イヤリング・ヘアゴム・ポップコーン・フランクフルト・わんぱくゴルフ・お菓子すくい・たこ焼き・朝宮茶・茶実油のジェノベーゼ・紙漉き体験・和紙商品・ぼんた焼などを販売します。

バザー・ワークショップ同時開催!!

信楽青年寮 造形物研究所
缶バッジ制作部
オリジナル
缶バッジづくり

香火のまてかけは
オリジナルパズル



(お問い合わせ先)

社会福祉法人しがらき会 信楽青年寮

TEL 0748-82-0588

FAX 0748-82-0961

Eメール shigaraki_ktrack_it@yahoo.co.jp

しがらきから吹いてくる風

日本・台湾・ベトナムの交流

滋賀県立陶芸の森において、しがらきから吹いてくる風と題し、海外団体との交流展を開催いたしました。今年度は、台湾(中華民国 国智障者家長總會)の他、ベトナム知的障がい者団の作品もお借りして盛大に開催させて頂きました。今度香港や澳門、タイの障がい者団体にお付き合いさせて頂いていただき、交流を深めてまいりたい。今年度は、さらにベトナムとの交流が広がったことは大変喜ばしい事であると思っております。

台湾・中華民国国智障者家長總會と繋がりを持ち、九年目を迎えました。今度には日本、台湾、タイなど各地で十六回の展覧会を開催するに至りました。今後とも利用者さんの表現活動を促して、障がいがある人たちの社会参加や世界の人たちとの交流が持てるように、また、展覧会を開催する都市で陶器の町「信楽」を伝えながら、少しでも地域社会に貢献出来るように取り組んでいきたいと思っております。

会期 二〇一九年六月一日(水)~六月十三日(日)
会場 滋賀県立陶芸の森信楽産業展示館

しがらき地域活性化事業 2019年度 FUJIKI ワークショップ

6月15日(土)、今年度1回目のワークショップをFUJIKI(旧 藤喜陶苑)で開催いたしました。

今回は「うちわを作ろう」という企画で、青年寮で漉いた和紙を使用し作成したうちわに絵を描いたり、シールを貼ったり、個性溢れるうちわを作成されていました。夏らしい絵を描いたり、友達へのメッセージを書いたりしている人もおられました。



9月7日(土)、今年度2回目のワークショップを開催いたしました。今回のテーマは「てのひらサイズの庭づくり」で、青年寮お手製のコップサイズの陶器鉢に色ペンで絵を描き、そこへ多肉植物の苗を植え替え、最後にガーデンピック等で飾り付けるという内容でした。当日は、この事業最多人数の参加でいつも以上の賑わいでした。

絵に時間をかける人、直感でパパッと仕上げる人様々で、皆さんの自分の思う物を作成されました。小さなお子さんには植え替えが少し難しい様でしたが、親子一緒に楽しまれ、家族の交流としては良い企画内容であったように感じました。



夕涼みの会のご報告

7月6日(土)、信楽青年寮にて夕涼み会(兄弟姉妹の会)を開催しました。当日は梅雨時期という事もあり、怪しい雲行きの天候とこの時期としては気温も低めであったので、屋内のフリースペースでの開催となりました。「ウインドアンサンブル木猫隊」の皆さんによる、楽器演奏で会場は盛り上がり、兄弟姉妹の方々と新任職員による出し物で皆さんと一緒に合唱し、会場が一つとなりました。

兄弟姉妹の方々につきましては、県内の方はもちろん京都や大阪、東京、新潟といった遠方からも足を運んで頂きました。年に1回多くの兄弟姉妹の方々に集まって頂き、利用者の方々と時間を共有して頂く事は皆さん大変楽しみにされおられ、親なき後、保護者として利用者の方々の心のよりどころとなっていたいただいております。このような貴重な会を大切に、今後も継続していきたいと思っております。

令和元年 納涼盆踊り大会ご報告

8月30日(金)、今年も雨天での開催となりましたが、足元の悪い中、264名ものたくさんの方々にお越しいただきありがとうございました。チョコバナナやヨーヨー釣り、フランクフルトやカラアゲなどの模擬店を出させていただきましたが、なかでも広島焼きの人气がすさまじく、料理をご提供するのに時間を要してしまい大変申し訳ございませんでした。来年度も、皆様に喜んでいただけるよう改めて開催させていただきますので、よろしくお願い致します。

しがらき地域生活支援センター 「こころの」だよりの

当センターは、障害者総合支援法の中で特定相談支援事業所として事業をしています。法律が施行され、五年ほどが経過しておりますが、簡単に紹介させていただきます。

通所を利用、居宅介護を利用、放課後等デイを利用、入所施設を利用、グループホームを利用など、障がい福祉サービスを利用する際、また継続して利用するときに市の福祉課への申請と、合わせて特定相談事業所で「サービス等利用計画を作成してもらってください。」と言われたり、現在利用している、作業所やグループホームで「あなたの個別支援計画書はこれですか?」「サービス等利用計画」は、相談支援専門員が利用者の最も適切なサービスの組み合わせについて検討し作成していくものであります。「個別支援計画書」は、サービス管理責任者がサービス等利用計画における総合的な援助の方針を踏まえ当該事業所で提供するサービスの支援内容等について検討し、作成するものであります。例えると家を建てる時に用いる「設計図」が「サービス等利用計画」で「施工図」が「個別支援計画書」にあたる物になります。「設計図」とは設計者が発注者や公的機関に提出するために製作する図面であって、部屋の広さや高さ、形状が分かる図面。「施工図」は設計図を元に、壁の厚さ、材料など実際の現場に必要な寸法を決定しながら作成する図面という事になります。

サービス等利用計画は生活全般のアセスメントから、利用者の願いを中心に生活や支援の全体像を示す機能であり、個別支援計画書は必要なアセスメントを更に深め、利用者の願いを具体化する機能があり、より具体的な支援内容を盛り込んだものであります。

「こころ」として、利用者(本人や)家族、また、利用される事業所それぞれと連携し、それぞれが、より良い暮らしを目指し、今後もちのちの中で機能していけるよう活動していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

(植田 記)

「ワークセンター紫香楽」より 「こころ」には

ワークセンター紫香楽では、同施設で漉いた『紫香楽和紙』を使って様々な商品を作成しています。

和紙の温かみが織り込まれた『草木カレンダー』や、カラフルな色を彩った『のし袋』。利用者さんの描かれた絵が施された『ペーパーブック』など：たくさん商品があります。出来上がった商品は、所内のギャラリーや町内外のいろいろな販売会で販売されています。

今回は、この秋参加する町内の販売会のお知らせをしたしたいと思います。

他にも毎年秋に開催される『ボランティア祭り』や『軽トラ市』など、信楽町内を中心にイベントに積極的に参加しています。ぜひこの機会に『紫香楽和紙』を手に取ってみてください。

(田ヶ原 記)



出店情報!!

・しがらき森のクラフトフェスタ
(開催日) 11月16日(土)～17日(日)
(場所) 滋賀県立陶芸の森

「甲賀働キ書」の 「支援センター」だよりの

水口に拠点を置く、障がい者雇用・生活支援センター(甲賀)は、障がいをお持ちである方々の、「地域の中で皆と一緒に働きたい・暮らしたい」を応援し続け、二十年が経過しました。平成十七年に滋賀県から「障がい者働き・暮らし支援センター事業」を受託して以後は、当センターの呼称は「はた・くら」として滋賀県全域で定着するようになり、他の圏域を管轄する「はた・くら」と共同で、滋賀県の就労支援の中心的役割としての在り方について考えて参りました。

「滋賀県はどこに住んでいても『はた・くら』があるから安心!」

障がいをお持ちの方が県内、どこに移住し、どこに就職してもスムーズに同じ支援が提供できる：そんな「はた・くら」で在りたいと、当センター8名の職員と、他法人ではありますが、六十名を超える他圏域の滋賀県障がい者働き・暮らし支援センターの職員が一丸となり、強固な支援体制作り日々、取り組んでいます。

また、地域の中では、甲賀地域サービス調整会議を通して、行政、教育、医療、福祉障がい分野別、ライフステージ別に必要な情報交換を定期的に行い、各機関に於ける専門知識や制度を組み合わせて、おひとりおひとりに応じたオーダーメイドの支援が実現できるよう、連携強化に努めています。近年では障がい者手帳種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)から、枝別れる障がいにも特化した専門部会(発達障がい・高次脳機能障がい・難病・ひきこもり等)が次々と立ち上がり、更に専門性の高い支援を提供できるような仕組み作りを進めています。

これら、滋賀県や甲賀圏域(甲賀市・湖南市)に於ける発展的な支援システムの根源も全国的にも有名な「福祉の町」信楽町に他なりません。私自身も福祉の町、信楽町の誇りを胸に障がいをお持ちの方の「地域の中で皆と一緒に働きたい・暮らしたい」を応援し続けて参りたいと思っております。

(満田 記)

職員「こころ」

四月に信楽に越してきた私にとって、夜の山から鹿が「ぬつ」と現れるのは、まだまだ慣れない光景です。初めてみた時は美しい走り姿に思わず息をのみました。しかし、最近では別の意味で息をのむことも…。鹿が顔を覗かせる度に飛び出してくるような気がしてヒヤッとなります。今にも走りだしそうな鹿に思わずパッシングしたこともあり「お先にどうぞ」の意…。

無論通じるはずもなく、結局目の前をゆっくり通らせてもらいました。鹿との意思疎通への道筋はまだまだ遠そうです。

(N・K)

ダブルクリヤク

事務所内で「今日なんか怖い顔してるで!」と言われた時がありました。内心はイライラしていましたが、「何も怒ってもないで」と返答しました。モヤモヤやイライラが顔に出ていたのだと、反省しました。

心の中のモヤモヤやイライラは、相手に伝わり、人は敏感に感じ取られているように思います。裏を返すと、喜びや楽しい気持ちも伝わっていくことだと思えます。日々、笑顔で充実した日々を送る事を心掛けていきたいと思えます。

(S・H)